

会報

第48号

令和4年1月発行



# 豊のかけ橋

発行所 佐伯市シルバー人材センター  
大分県佐伯市長島町1-28-2

責任者 大友 健太郎  
TEL (0972) 23-3001 FAX (0972) 24-3340



理事長・佐伯市長の  
新年ごあいさつ …………… 2

長期会員さん紹介、安全標語入選作品、  
安全・適正就業の取組み …………… 4

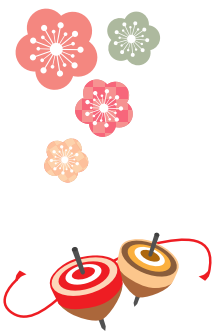
上半期事業実績及び活動報告 …………… 3

事務局からのお知らせ …………… 5



謹賀新年

豊後三見ヶ浦の大しめ縄



外事務局職員一同	監事	理事	副理事長	理事長
	松下正則	廣田宗夫	松岡伸一郎	奥村秀蔵
		新谷金二	川野良正	山田治郎
		狩生達郎	本田忠文	山本大作
		小石明義	中山之武彦	下川健
		大友健太郎		





## 新年ごあいさつ

公益社団法人

佐伯市シルバー人材センター

理事長 大友 健太郎

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様方には、清々しいお正月をご家族お揃いで新年をお迎えになったことと心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返ると一昨年からの新型コロナウイルスに明け暮れた一年だったと思います。年末にかけて少し落ち着いて収束に向かうのではと感じていましたが、国内では少数ですが、また新たなオミクロン株が世界中で感染拡大を始めており予断を許さない状況となっております。

人生一〇〇年時代、先ずは健康でなければなりません。ワクチン接種はお済みでしょうか？政府では高齢者が増加する中、七〇歳まで働くことと、急増する高齢者医療費の抑制、さらには高齢者運転の事故対策等に苦慮していますが、私たちシルバー会員は仕事をして体を動かすことにより健康を維持し、医療費抑制にも貢献し、何がしかの糧を得て生活の足しにしております。

近年ではコロナの影響でいろんな行事や会合が中止に追い込まれており、顔を合わせる事が少なくなっております。年を取ると家に籠るのではなく極力外に出る、そして人と話をする事が健康の秘訣ではないかと思えます。

今後二〇二五年には、全国で八〇〇万人ともいわれる団塊世代の方が、七五歳以上の後期高齢者となり、さらに総人口が減少傾向にあり一層高齢化が進みますが逆にシルバー会員は全国的に見ても減少傾向にあります。国の補助金を確保するには会員を増やす必要があります。当センターでもほぼ横ばいか、やや減少傾向の状態が続いています。ご近所の友達や知り合いなどの方がいましたら会員に誘っていただくようお願いいたします。私たちシルバーでは元気に仕事に励み、福祉の受け手ではなく社会の担い手として活躍したいと願っております。

結びに、令和四年がコロナの収束と、元の生活がもどるよう会員皆様方にとりまして、事故のない一年となりますようご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



## 年頭のごあいさつ

佐伯市長 田中 利明

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。昨年は新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」に基づく移動や活動の自粛により、地域経済はもとより日本経済がかつてない厳しい年となりました。市民の皆様が「3密の回避」の徹底や手指消毒を始めとした感染対策の実施、ワクチン接種においては、医療機関の御協力により、早期に感染拡大を抑制することができました。引き続き3回目のワクチン接種等感染対策を実施してまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

さて、本年も少子高齢化や災害対策、デジタル社会への対応等様々な地域課題に対してコロナ感染拡大防止に留意しつつ、収束後を見据えた社会経済の活性化に取り組みする必要があります。本市では、さいきオーガニックスティーの実現のため、第2次佐伯市総合計画の「連携・調和・発展」の理念、さいき7つの創生を強力に推し進め、「地域が輝く『佐伯がいちばん』の人・まちづくり」を進めてまいります。

そのような中特に入づくりの分野に関しましては、昨年11月末に来館者28万人を達成した「さいき城山桜ホール」を活用し、様々な企画やイベントを開催することで社会参加の機会を増やします。また、佐伯市民大学「令和四教室」で幅広い分野の学びを提供することで、「ローカルでありながらグローバルな佐伯人（さいきびと）」の育成を図っていきたくと考えています。

シルバー人材センターにおかれましては、これからも「自主、自立、共働、共助」という設立理念のもと、組織としてさらなる充実を目指していただき、市政へのお力添えをお願いしたいと考えております。

結びに、佐伯市シルバー人材センターのますますの御発展と、本年が会員の皆様にとりまして実り多き年となりますことを心からお祈り申し上げます。まして、年頭のごあいさついたします。

令和四年 元旦

佐伯市長 田中利明

令和3年度(上半期) 主要実績報告 主要実績数値対比表(4月~9月)

今年度上半期の事業実績

年度	佐伯市人口(人)		会員数			受案件数		契約金額(円)			配分金額(円)	派遣事業契約金額(円)
	総人口	60歳以上	男	女	計	公共	民間	公共	民間	合計		
3年度	68,662	32,620	267	96	363	141	994	53,363,940	28,508,692	81,872,632	72,299,661	14,752,689
2年度	69,850	32,866	287	114	401	139	900	47,795,712	28,080,275	75,875,987	67,528,297	14,536,312
差異	-1,188	-246	-20	-18	-38	2	94	5,568,228	428,417	5,996,645	4,771,364	216,377

◆事業の概要

①会員数

令和二年度三月末は四一四名でしたが、令和三年九月末では三六三名で五一名の減少となっています。令和三年度目標会員数四九七名には遠く及びません。新聞の折り込みチラシや広報等での入会促進を行っているのですが、入会者は多くないのが現状です。

②請負・委任事業の受注状況

受注件数に関しては、民間部門が増となっています。草刈作業の受注が増の要因となっています。また、受注金額についても増加しています。

③派遣事業

適正就業の推進に伴い、請負から派遣への切り替えが進み増加傾向となっていますが、この状況は今後も続くと考えられます。

④コロナの影響

昨年同様、コロナ感染症による全国経済への影響は甚大なものとなっていますが、シルバークラブの事業に関しては、一部公共施設の閉鎖に伴う影響はごく少額にとどまりました。



◆理事会開催状況

定例理事会は、年6回開催するよう定款で定められており、今年度第一回(五月七日)、第二回(七月二十一日)、第三回(十月六日)、第四回(十一月二十四日)、四回開催し、会員入退会状況及び事業の実績状況の承認、その他予算等の審議を行いました。規程の改正等について審議しました。

事業普及啓発促進月間

毎年十月は、「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」と定められ、シルバークラブの社会的意義や活動内容を広く住民や行政機関に理解していただくとともに、会員拡大及び就業機会の確保を目的とする取り組みです。

【広報・啓発】

十月初旬、会員募集とともに事業者に対する仕事の募集広告A4版を、新聞折り込み広告に掲載しました。また、ケーブルテレビの伝言板でも募集の放送をしたところですが、

【ボランティア活動】

コロナ対策のため、毎年会員有志で老人福祉施設を慰問し、カラオケなどを披露して交流会を開催していましたが、実施することができませんでした。

【理事・監事によるボランティア】

例年通り理事会終了後のボランティア活動として、今年度は、佐伯市福祉総合センター「和楽」周辺の落ち葉拾いや掃き掃除などの奉仕を行いました。



## 安全・適正就業の取組み

### 安全・適正就業委員会の開催状況

令和三年六月十八日（金）に第一回安全・適正就業委員会を開催し、事業計画等を審議しました。

令和三年七月七日（水）に第二回安全・適正就業委員会を安全委員のみで開催し、安全対策について県下の状況を審議しました。

令和三年十一月十日（水）に第三回安全・適正就業委員会を安全委員のみで開催し、安全・適正就業に関する規程等の審議をしました。

### 安全パトロール

令和三年六月から十一月の六ヶ月間に理事長・事務局長による特別安全パトロールを六回実施、安全委員・対策委員による安全パトロールを六回実施しました。

昨年一年間で二三件の事故が発生しましたが、今年十一月末現在で既に一二件の事故が発生しています。

多くは刈払い機による石跳ねによる器物破損ですが、今年には人身事故が二件・交通事故が一件となっています。作業前の安全確認を行い、事故をなくしましょう！



## 全国統一スローガン いつまでも 働く喜び 無事故から

安全は  
全てに  
優先する！



## 安全標語入選作品

令和3年度大分県シルバー人材センター連合会が募集した安全標語に応募された佐伯市シルバー会員から次の方が入選されました。

**優秀賞** 西本 千敏 様

「慣れっこの 心のすきま 事故が待つ」

**佳作** 松下 正則 様

「事故ゼロ 心のゆとりと 安全確認」

**佳作** 清松 洋 様

「気をつけよう 急ぎ作業は 事故のもと」

### 大分県シルバー人材センター連合会優秀作品

「全員で 目指そう無事故の 金メダル」

## 長期会員さん紹介

### 質問事項

- ① 健康の秘訣は何ですか
- ② シルバーで楽しかったことは何ですか
- ③ 思い出に残る仕事はありますか
- ④ これからのシルバーに何を求めますか



大司 敏勝さん  
(八〇歳)

○会員歴18年

(平成15年12月1日入会)

- ① 軽度な運動と毎日規則正しく食する事を心掛けています。
- ② 趣味のゴルフは、以前は大分県シルバー人材センター連合会主催のコンペが開催され県北・県南の愛好者が県内のゴルフ場で面白い話を聞かされてプレーをした事が楽しかったです。
- ③ 入会してまもなく学校給食センターに紹介され所長始め職員の方々に丁寧にされ会員同士も意気投合し、楽しい職場でしたが、途中民営化され廃止となり残念でした。
- ④ 過信と油断は事故の元。初めて交通事故に遭遇し、今も後悔と反省に尽きています。会員一人一人が交通規則を厳守して無事故でいられる事を願っています。地域の人に信頼されるセンターになって益々飛躍される事を望んでいます。

# 事務局からのお知らせ①



## 年会費のお支払い方法について（配分金から控除）

今まで年会費は、総会の受付時にお支払い、もしくは口座振込等でお支払いして頂いていましたが、会員の皆さまのお手間と事務の効率化の観点から配分金より控除することになりましたので、ご理解のほどお願いします！

4月に配分金が3,000円以上ある方は、5月27日（金）支払予定の配分金から控除させていただきます。

なお、派遣事業のみでお仕事をされている方、4月の配分金がない方、未就業の方は控除ができませんので、事務所窓口にてお支払いされるかシルバー指定口座に振り込みをお願いします。

## ● 事務所からの会員の皆さまへの連絡等について

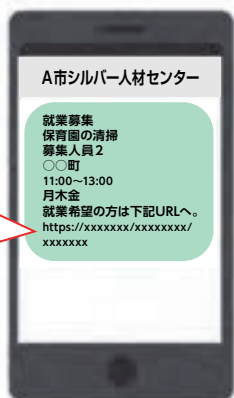
### ■ ショートメッセージ受信可能な携帯電話

- ・スマートフォン
- ・ガラケー（従来のフィーチャーフォン）

### ■ 想定メッセージ内容

- ・お知らせ、緊急連絡、会議の案内
- ・仕事の紹介
- ・個別のご連絡 など

本文内のURLをクリックいただくことでメッセージをご確認いただけたか否かが分かります。ご協力の程、宜しくお願い致します。



### ■ ショートメッセージ送信元の番号について

- ・NTT docomo、au、楽天モバイルをお持ちの方：050-5491-4105からメッセージが届きます。
- ・Softbank、Y!mobileをお持ちの方：242244からメッセージが届きます。

センターからのメッセージは必ず上記番号から届きますので、ご安心ください。

アドレス帳に登録いただくと便利です。上記番号には電話やメッセージ返信をいただいても届きません。

一部キャリア（SoftBank、Y!mobile、楽天モバイル）や機種によっては返信できたように見えますが、実際には返信できておらず、送信料も発生致しません。

### ■ ご注意事項

- ・メッセージの受信には料金はかかりません。
- ・携帯電話のご契約プラン（無料通信分が全く無い場合など）によっては、メッセージ本文内のURLをクリックするとパケット通信料実費が発生する場合がございます。

操作方法が分からない方は事務局でも教えることが出来ます。



## 事務局に携帯電話番号をお伝えいただけていない会員様へ

お手数ですが携帯電話番号のご連絡を事務局までお願い致します。

事務局電話番号 0972-23-3001



# 事務局からのお知らせ②



## 配分金収入等に対する所得税の取り扱いについて (令和3年1月1日現在)

会員の配分金の収入は、所得税法上の「雑所得」に該当するとされています。

雑所得の金額は、つぎの(1)と(3)の金額の合計額とされています。(所得税法35条)

また、会員の配分金は、次の「(2)業務に係るもの」に該当します。

(1) 公的年金等

収入金額 - 公的年金等控除額 = 公的年金等の雑所得

(2) 業務に係るもの

総収入金額 - 必要経費 = その他の雑所得

(注) 業務に係るものとは、副業に係る収入のうち営利を目的とした継続的なものをいいます。令和4年以後の所得税において、業務に係る雑所得を有する場合で、300万円を超える方は、「現金預金取引等関係書類」を保存しなければならないこととされています。

(3) (1)、(2)以外のもの

総収入金額 - 必要経費 = その他の雑所得

### 【控除できる額等について】

1 基礎控除

基礎控除は、ほかの所得控除のように一定の要件に該当する場合に控除するというものではなく、一律に控除されます。基礎控除の額は、合計所得金額に応じて異なりますが、個人の合計所得金額が2,400万円以下の場合には48万円とされています。

2 雑所得、給与所得の控除

雑所得の所得金額の計算については、これらの所得の金額の計算上その「収入総額」(※1)から控除する必要経費(※2)が55万円(※3)未満となる場合は、実際の必要経費がなくても、最低55万円までの必要経費の控除ができるとされています。

また、会員が、シルバー派遣等による「給与所得」も有するときは、55万円(家内労働者等の必要経費の特例における必要経費に算入する金額の最低保障額)から「給与所得控除額」(所得税法28条2項に規定する「給与所得控除額」)を控除した残額を限度として必要経費の控除ができるとされています。(※4)

さらに、会員が公的年金を受給しているときは、配分金収入や給与収入とは別に、公的年金等の控除を受けることができるとされています。(所得税法35条2項)「公的年金等控除額」は、受給者の年齢、年金の収入金額に応じて定められています。

(※1)「収入総額」とは、課税される前の金額をいいます。

(※2)「必要経費」とは、原則、雑所得等を得るために直接要した費用をいい(所得税法37条)、会員がセンターから提供された請負就業の完成、遂行に直接要した費用が該当します。例えば、センターから提供された仕事の完成、遂行に要した材料費等で会員自ら負担した費用や、就業場所への往復に要した交通費が該当します。通常、会員の請負就業に要した必要経費が1年で55万円以上になるケースは少ないと考えられます。

(※3)「55万円」の適用については、令和2年分以後の所得税について適用されます。(令和元年分までは65万円となります。)

(※4)令和2年度分以降は、基礎控除額が48万円(前記1)となり、家内労働者等の必要経費の特例における必要経費に算入する金額の最低保障額が55万円であることから、その年の総収入額が103万円以下の場合、総所得金額が基礎控除額の48万円以下となるので、本人に所得税は課税されず、また、扶養者の所得税額の計算上、配偶者控除あるいは扶養控除の対象となります。

### 次年度総会日程

令和四年度の総会は、和楽ホールで、令和四年五月三十一日(火)に予定されています。

コロナウイルス感染症の状況によつては、変更になる可能性があります。

- 1月27日(木)
- 2月25日(金)
- 3月25日(金)
- 4月27日(水)
- 5月27日(金)
- 6月27日(月)

### 配分金支払い予定日

午後一時三十分より  
当センター研修室にて開催します。

- 1月28日(金)
- 2月28日(月)
- 3月28日(月)
- 4月28日(木)
- 5月27日(金)
- 6月28日(火)

### 入会説明会予定日

**会員募集中**

全国会員数百万人を目指して  
会員を募集中です。  
知人に紹介をお願いします。